国分寺市教育委員会議事録・第９号

会議の種類　　第７回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時　　令和８年７月 23 日（木）　午前９時 30 分
会議の場所　　国分寺市役所　２階　会議室 201

会議の出席者

（教育委員会）

教育長	宮　本　　学
教育長職務代理者	大　木　桃　代
委　員	辻　　亜希子
委　員	藤　井　健　志
委　員	武　内　　彰

（説明員）

教育部長	日　髙　久　善
教育総務課長	中　島　健太郎
学務課長	村　上　　航
学校指導課長	馬　場　一　平
学校教育担当課長	福　澤　真　吾
指導主事	稲　村　　望
指導主事	柴　田　　慈
指導主事	木　村　美　里
社会教育課長	豊　田　泰　之
史跡整備担当課長	諸　橋　広　光
公民館課長兼本多公民館長	大日向　輝　美
図書館課長兼本多図書館長	岡　田　周　作
選定資料作成委員会委員長	茂　呂　雅　仁
特別支援学級設置校長会会長	金　原　　崇

（事務局）

書　記	保　谷　裕　子
書　記	人　見　杏　平
書　記	山　口　　徹

傍聴人　　３人

〔開会と署名委員の指名〕

午前９時 30 分、教育長は開会を宣言し、署名委員として１番辻委員、２番大木教育長職務代理者を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和８年５月 21 日開催の令和８年第５回国分寺市教育委員会定例会議事録第６号
・令和８年５月 28 日開催の令和８年第２回国分寺市教育委員会臨時会議事録第７号

〔教育長等の報告〕

おはようございます。本日もお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。連日厳しい暑さが続き、体調に注意しながら生活していかなければならない状況です。委員の皆様もお気をつけて、お過ごしください。

先週の７月 17 日に市内の小・中学校が終業式を迎え、夏休みに入りました。暦の上で今回は非常に長い夏休みとなり、子どもたちもうれしいのではないかと思います。この間に子どもたちには様々な体験をし、成長していただきたい、また、２学期に元気に登校していただきたいという思いです。この時期は文化財関係の様々なイベント等も多く、子どもたちも夏休みの宿題の参考になると思いますので、参加していただけるとうれしいです。

また、この時期は特に学校等で集中的に、大規模改修やエアコン等の更新工事などを行います。今のところ予定どおり進んでいますので、御承知いただければと思います。

〔議事〕

１　議案第 43 号　専決処分について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

国分寺市学校運営協議会規則（平成 25 年教委規則第５号）第６条第１項の規定により令和８年６月 30 日付けで委員の解任を、同規則第４条第１項の規定により令和８年７月３日付けで委員の任命及び委嘱を行う必要があり、専決処分したので教育委員会の承認を求めるため、必要がある。

学校教育担当課長　市立第七小学校及び第二中学校の学校運営協議会委員である公民館課本多公民館事業係長の異動に伴う解任及び新たに着任した方の任命と、新たな委員１名の委嘱となります。参考資料上で網かけとなっている委員が新任です。

御審議のほど、お願いいたします。

（意見・質疑の要旨）

な　し

（採決）

原案どおり承認（全員一致）

２　議案第 44 号　国分寺市学校運営協議会委員の解任及び委嘱について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

国分寺市学校運営協議会規則（平成 25 年教委規則第５号）第６条第１項の規定により従

前の委員を解任し、第４条第１項の規定により新たな委員を委嘱する必要がある。
学校教育担当課長　参考資料上で網かけとなっている方が新たな委員の候補です。
御審議のほど、お願いいたします。

（意見・質疑の要旨）
な　し

（採決）
原案どおり可決（全員一致）

３　議案第 45 号　令和９年度使用特別支援学級教科用図書（一般図書）の採択について
＜教育長提出＞
（議案の内容と説明）
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第６号に基づき、教育委員会で決定する必要がある。
木村指導主事　市立学校における教科書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び関連法規に則して行われます。また、令和９年度使用教科用図書の採択要項には、現在使用中の小・中学校の特別支援学級用教科用図書のうち、一般図書については特に支障があり、これより明らかに優れたものがある場合においては、採択替えを行うことができるとあります。
各校では、５月 11 日から６月５日まで、来年度の一般図書について調査研究を実施し、６月 12 日までに調査研究報告書を提出していただきました。７月９日に開催した教科用図書選定資料作成委員会では、その報告書を基に、各校から説明を行いました。この後、同委員会から報告します。
御審議のほど、お願いいたします。
なお、自閉症、情緒障害、特別支援学級においては、小・中学校ともに採択済み教科用図書を使用することを申し添えます。
教育長　それでは委員長より、選定の経過等について、報告をお願いします。
選定資料作成委員会委員長　知的障害特別支援学級は、第二小学校のわかば学級、第四小学校の双葉学級、第六小学校のくぬぎ学級、第七小学校のけやき学級、第二中学校のＦ組及び第三中学校のＩ組の６校に設置されています。令和９年度に使用する教科用図書、いわゆる一般図書の選定資料を作成したので、報告します。
各設置小・中学校ともに、児童・生徒の障害の種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容のものであることを踏まえて、選定資料をまとめました。また、可能な限り系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容を持つ図書であること。また、上の学年で使用する教科用図書との関連性も考慮しています。この結果が報告書に示されています。なお、各学校の報告書の備考欄に丸印がついたものは、令和９年度に新たに加えたものを示しています。また、資料には一般図書以外に文部科学省の検定済教科用図書も記載しています。
小学校においては、第四小学校、第六小学校及び第七小学校が、全て国分寺市が採択している検定済教科用図書を推薦しています。第二小学校は、現在、在籍児童数が多く、発達の段階の差が大きいことから、国語と算数においては、一般図書を推薦しています。
中学校においては、第二中学校、第三中学校ともに各教科で一般図書を推薦しています。

なお、中学校の報告書中、一般図書名の後ろに星印がついた本は、文部科学省著作教科書です。知的障害のある児童・生徒が、体系的に学習を進めることができる内容となっています。本日は、見本本を準備していますので、御覧ください。

以上、各設置小・中学校では、令和９年度に使用する教科用図書の選定資料については、全て適当であると判断しました。

御審議のほど、お願いいたします。

（意見・質疑の要旨）

辻委員　第二小学校は在籍児童数が多く、発達段階の差も大きく見られるため、国語と算数では一般図書を選んだとのことですが、１年生は国語も算数も、令和９年度から新たに検定済教科用図書を使用すると資料にあります。この点について考えを教えてください。

また１年生で検定済教科書を使用し、難しくて困るような児童がいないかという点も心配していますので、併せて教えてください。

選定資料作成委員会委員長　１年生段階の教科書、国語、算数について見ると、非常に初歩的、基礎的な内容が書かれており、国語は簡単な読み書きの段階から、算数は数の概念を扱う内容で、実際の具体物を操作するなどの進め方になっています。特別支援学級の知的障害児にとっても扱いやすい内容かと思われます。

また、選定した教科書の全てを１年間、そのとおりに進めていくわけではなく、子どもたちの実態に合わせて、可能な部分を活用するという使い方をしています。

また、活用する場合もそのままではなく、具体的に子どもたちが考えやすいような補助教材や、一人ひとりの子どもの発達段階の差を考慮して作成した補助プリントを何種類か用いて、その子に合う形で学習が進められる工夫を各学校で行っていると聞いています。

辻委員　１年生の検定済教科書は、特別支援学級に在籍する児童にも学びやすいものだと伺い、安心しました。補助教材も活用されるということですので、ぜひ、一人ひとりの特性に合った学びができるように、指導していただければと思います。

（採決）

原案どおり可決（全員一致）

〔協議〕

な　し

〔報告〕

１　国分寺市立第六小学校の増築棟の整備について

（事務局からの説明）

教育総務課長　国分寺市立第六小学校増築棟の整備について、現在は基本設計を進めていますが、現時点までの検討内容等について報告します。

項番１、増築工事の概要です。（２）設置場所ですが、敷地西側のプール及びプール附属棟跡地となります。本校舎と増築棟とは、２階の渡り廊下で接続をする方式をとります。（３）建物規模については、鉄筋コンクリート造２階建て、特別支援学級等を含む普通教室８室と、家庭科室及び家庭科準備室１室を整備する予定です。また、（４）その他として、敷地西側に歩道状の空地を整備する予定です。

次ページを御覧ください。現在の基本設計において作成中の増築棟の平面図です。上段が配置図となっており、敷地全体における増築棟の位置を示しています。下段が増築棟の１階、２階、屋上の配置図となっています。１階部分に５室、２階部分に３室の普通教室を整備します。同じく２階には、家庭科室及び家庭科準備室を設けます。また、敷地の西側の道路については、児童を含む近隣の歩行者の安全確保の観点から、学校の敷地側に２メートル後退する形で、空地を設ける予定です。なお、この図面については、今後も検討により、変更となる場合がありますことをお含みおきください。

１ページにお戻りください。今後のスケジュールについてです。現在行っている基本設計及び実施設計については、令和９年６月までに完了する予定です。また、直近で令和８年８月に、近隣住民の方に説明会を行う予定です。その後、令和９年第３回定例市議会において、工事請負契約の議案を上程し、議決をいただいた後に、工事に着手し、令和 11 年４月の供用開始を目指して、工事を進めてまいります。

報告は以上です。

（意見・質疑の要旨）

な　し

２　並木公民館・図書館の長寿命化改修工事について

（事務局からの説明）

公民館課長兼本多公民館長　並木公民館・図書館の長寿命化改修工事について報告します。

本事業は、築 40 年近くが経過した並木公民館・図書館について、老朽化対策とともに、利便性や機能性の向上を図り、今後も長期にわたり活用するため、実施するものです。

主な工事内容は、防水、外壁、内装、電気・空調及び給排水設備の更新のほか、太陽光発電設備の設置を予定しています。公民館ではトイレの洋式化や給排水の全面改修や授乳室の設置など､図書館では読書スペースの拡充やレイアウトの変更などを予定しています。

予算については、令和８年度当初予算に工事着手前払金として２億円を計上し、工事請負費及び工事監理委託料について、令和９年度までの債務負担行為として、約８億 2,500 万円を設定しています。工事期間中は安全確保のため、施設を休館しますが、公民館事業については、市内公共施設等を活用して継続実施し、図書館サービスについても、近隣図書館で対応するなど、市民サービスへの影響をできる限り抑えてまいります。

今後は、８月に工事仮契約、９月の第３回定例会で工事契約議案を御審議いただき、議決後、令和８年 10 月から令和 10 年２月まで、工事及び休館を予定しています。

報告は以上です。

（意見・質疑の要旨）

大木教育長職務代理者　改修工事ということで、元の骨組みなどはそのまま利用することになるかと思います。築 40 年近くが経過し、耐震などについては、どのようになっているのでしょうか。

公民館課長兼本多公民館長　こちらの建物は、新耐震基準を満たしています。

大木教育長職務代理者　それであれば、安心しました。利便性が向上しても、一番の根幹である安全性が担保されないと、市民に利用していただくのに、心配もあると思い、現時点で新耐震基準を満たしていることを前提に改修工事を行い、市民の利便性を高めること

だと理解し、安心しました。
　ぜひ、新しい並木公民館・図書館が完成して、市民にとって、より有用な施設になることを心から願っています。よろしくお願いします。
辻委員　図書館部分について、閉架書庫を設置予定とのことですが、それにより、開架書庫の蔵書数が減ることはあるのでしょうか。どの程度の割合が閉架書庫に移るのかなど、もし決定していたら教えてください。
図書館課長兼本多図書館長　その点は現在詰めているところで、正確な数字は申し上げることができませんが、今回、開架書庫の通路の幅について、車椅子が容易に通れる1.4メートルを確保すると想定しており、開架書庫の蔵書数は多少減ってしまうかと思われます。
　今度は地下に閉架書庫を設け、そちらで一体的に管理していくことになりますが、閉架といっても借りられないということではないため、運用の中で工夫していきたいと考えています。
辻委員　開架書庫で目的の本を探すのに限らず、何気なく歩いて思いがけない本に出会ったり、雰囲気に浸ったりするのも図書館のよさであり、開架部分が狭くなるのは少し寂しいかと思いましたが、車椅子が通れないのは大きな問題だと思いますので、致し方ないと思います。
　一方で、閉架書庫にあっても借りられることや、それを借りるにはどうしたらよいかということは、例えば小学生にもお知らせして、開架書庫と同様に利用できることをぜひアピールしてほしいと思います。運用の中で工夫するということでしたが、その点も気にとめていただけたらよいと思いました。
教育長　貴重な御意見をいただきましたので、対応できるところは運用の部分で、調整しながら行っていきたいと思います。現在、工事に向けての準備については順調に進んでいますので、必要なタイミングで改めて進捗状況を御報告したいと思います。

〔その他〕
な　し

〔閉会〕
　午前９時57分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員　　１　番　辻　亜希子

２　番　大木　桃代

調製職員　　中島　健太郎